

平成25年度事業計画

平成25年度の当財団の事業については、24年度の事業を継続する一方で、法人からの寄付金収入の削減予定を踏まえ、事業予算の一部について24年度予算から削減をした計画となっています。

事業の柱の一つである社会福祉事業では、「NPO基盤強化資金助成」について基盤強化にかかる費用の助成を継続する一方、認定NPO法人の取得を目指す団体を対象とした新プログラム「認定NPO法人取得資金助成」を開始いたします。

また、社会福祉学術文献表彰事業では、将来が期待される若手研究者の研究意欲の促進を狙いとして、損保ジャパン記念財団賞の審査過程で、財団賞には及ばないものの優れた著作（佳作）であると評価された特に若手の著者に対して、研究奨励金の贈呈を実施します。

各事業の計画の概要は以下の通りです。

1. 社会福祉事業

<1> NPO基盤強化資金助成（予算：15,000,000円）

NPO基盤強化資金助成の中に、「認定NPO法人」の取得により基盤の強化を行う団体を対象としたプログラムを追加します。

NPO基盤強化資金助成の予算1,500万円を、従来からの「基盤強化資金助成」900万円と新設の「認定NPO法人取得資金助成」600万円とに分配します。

募集時期は10月～11月、贈呈式は1月～2月開催を予定しています。

(1) 従来からのプログラム「基盤強化資金助成」（予算：9,000,000円）

1件あたりの助成金額の上限を100万円から50万円に引き下げて、総額の減額に伴う助成先団体数の減少を防ぎます。（助成先20団体程度を想定）

なお、平成24年度に引き続き地域を限定して募集します。（平成25年度は中部地区および近畿地区）

(2) 新設プログラム「認定NPO法人取得資金助成」（予算：6,000,000円）

法律改正により平成24年4月から取得要件が緩和された「認定NPO法人」の取得を支援し、地域の中核となり持続的に活動する、質の高いNPO法人の誕生を促進することを目的としたプログラムを新設します。

※「認定NPO法人」の取得には、寄付者の獲得（3千円以上の寄付者100人以上）等の他、会計基準の整備や情報開示の向上など、NPO法人が基盤を強化し、持続的な組織運営をするために不可欠な要素を満たす必要があります。

①対象：従来のプログラムで対象とする「社会福祉に関する活動を行う団体」のうち「認定NPO法人」の取得を目指す団体。

②募集方法：従来のプログラム同様、財団のホームページ、地域の社会福祉協議会、NPO支援組織などを通じて全国の福祉団体に公募。

③審査方法：従来プログラムと同様、選考委員会で審査・決定。

④予算と件数：1件30万円とし、20団体に合計600万円の助成を予定。

※認定NPO（仮認定を含む）の取得に関する費用であれば使途を制限せず。

⑤募集地域：全国

< 2 > 自動車購入費助成（予算：10,000,000円）

本事業は依然として非常にニーズの高い事業となっていますが、25年度は東日本地区を対象とし、障害者福祉団体を中心に助成を実施します。

募集時期は6月～7月、贈呈式は10月～12月開催を予定しています。助成額は1団体100万円を上限とし、総額1,000万円（平成24年度比200万円減）の予算を計上します。

< 3 > 海外助成（予算：3,000,000円）

24年度に引き続き、主としてASEAN加盟国に本部を置き、社会福祉分野で活動する非営利団体への助成を実施します。募集時期は10月～11月、贈呈式は1月～2月の開催を予定しています。助成金は1団体100万円を上限とし、総額300万円（平成24年度比100万円減）の予算を計上します。

< 4 > 会議会合・国際交流費等助成（予算：5,000,000円—下記< 5 >と合算—）

主として社会福祉に関する活動（特に障害者福祉活動）を行う団体の各種会合の協賛費、国際交流費、加えて、主として障害者等の社会福祉の啓蒙活動等についても助成します。国連における「障害者の権利条約」が採択され、わが国でも条約の批准に向けての活動が活発化しております。わが国の障害者団体等の活動を引き続き支援します。

< 5 > 地域災害等緊急対策助成（予算：5,000,000円—上記< 4 >と合算—）

本事業では、不幸にして大規模地域災害が発生した場合に、必要に応じ主として障害者福祉活動団体に対して緊急対策助成を行います。

2. 福祉諸科学事業

< 1 > 研究助成（予算：2,000,000円）

24年度に引き続き、社会福祉・社会保障・損害保険等に関する研究テーマに対し、研究助成を行います。時宜に適した必要性の高い研究で、他の研究助成を受けることが困難なものを対象とし、公募はいたしません。

< 2 > 研究会

研究会については、(株)損害保険ジャパン文書法務部ならびに(株)損保ジャパン総合研究所と連携を取りつつ以下の2つの研究会を開催し、運営してまいります。

(1) 保険業法に関する研究会 主査：山下友信（東京大学大学院教授）

保険業法を中心とする関連法令等が保険会社の募集活動に与える影響と適切な募集秩序のあり方について検討を進めてまいります。

(2) 福祉マネジメント研究会 主査：大橋謙策（公益財団法人テクノエイド協会理事長）

事業経営のできる福祉マネジメント人材の育成を目的に、プラクティカルな福祉マネジメント教育の内容とマネージャー人材の養成方法等について研究を進めてまいります。

< 3 > 刊行物等の発行

研究会の研究成果、講演会・講演録等を中心に、財団叢書を作成します。
財団活動に関する刊行物を作成します。

3. 社会福祉学術文献表彰事業（損保ジャパン記念財団賞）

<1>第14回受賞者記念講演会・シンポジウムの開催

平成24年度受賞者記念講演会・シンポジウムは、平成25年7月27日（土）にグランド
アーク半蔵門にて開催します。

<2>第15回損保ジャパン記念財団賞等の実施（予算：2,000,000円）

従来同様、優秀な社会福祉学術文献を表彰する事業として、第15回損保ジャパン記念財団賞
を実施します。なお、論文部門は、財団賞に値する授賞作が過去5年間無かったことを踏まえ廃
止し、著書のみを対象として実施します。

また以下の通り、損保ジャパン記念財団賞とは別に、将来が期待される若手の研究者の研究意
欲の促進を狙いとして研究奨励金の贈呈を開始します。

（1）第15回損保ジャパン記念財団賞

①損保ジャパン記念財団賞の授与

原則として1件 一賞状・記念品・副賞100万円（研究・出版助成金）

②対象者

社会福祉分野の研究振興・人材育成のため、将来性が期待できる中堅若手の研究者を対象と
します。（原則として大学、研究機関に所属）

③対象文献

平成24年4月から平成25年3月までの間に、国内で発表された社会福祉に関する優れた
著書を対象とします。

ただし、次の指定推薦者による推薦を受けた文献に限ります。

日本社会福祉学会役員 日本地域福祉学会役員

日本社会福祉系学会連合に所属する学会役員

日本社会福祉教育学校連盟に所属する大学学部長

国立社会保障・人口問題研究所長

その他特別推薦者（上記学会の名誉会員、ジャーナリストなど）

④選考方法

社会福祉学術文献表彰事業の審査委員会で選考し、理事会で決定します。

⑤出版社・推薦者への贈呈

受賞した著書の出版社、推薦者に対して感謝状・記念品を贈呈します。

⑥ホームページへの掲載

損保ジャパン記念財団賞を受賞した著書については、その要旨を財団ホームページ等に掲
載し公開します。

⑦贈呈式及び記念講演会の開催

贈呈式と記念講演会を開催します。

講演内容は財団叢書として国公立図書館はじめ関係各方面に贈呈します。

（2）研究奨励金の贈呈

①研究奨励金の贈呈

原則として1件 ー研究奨励金の贈呈（1件30万円以内）・記念品

②対象者

損保ジャパン記念財団賞の審査過程で、財団賞には及ばないものの優れた著作（佳作）であると評価された特に若手の著者を対象とします。

③選考方法

社会福祉学術文献表彰事業の審査委員会で決定します。

4. 資金運用計画

財団の基本財産については、資金運用規程に則り、投資有価証券の継続保有および定期預金の自動継続により運用します。なお、財団が保有している債券は基本財産で、全て満期保有を目的としています。平成25年度には次の1件が償還を迎えます。資金運用規程に従い、基本的には安全性・確実性を考慮した債券を購入いたします。

「西部瓦斯社債 額面1億円 償還期限 平成25年12月20日」

また運用財産（基本財産以外の財産）は、安全性と流動性を考慮した銀行預金（定期預金、普通預金）で運用します。

以上